

「福島県買取型福島再生賃貸住宅整備事業」 事業スキーム

～民間事業者が設計・建設した木造住宅を買い取り、大熊町営の福島再生賃貸住宅として活用します～

民間事業者

単独事業者
または
グループ



地域の力で
復興を実現

代表事業者(グループの場合)



設計者



施工者



施工者



施工者



施工者

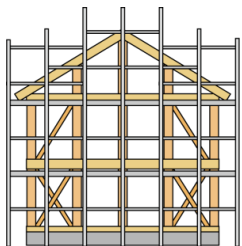


工事監理者

調査・設計業務

住宅新築工事

工事監理業務



主な
参加
資格
要件

- 県内に本店があること
- 十分な業務実績があること
- 必要な資格・免許があること 等

県

買取型事業の制度設計

- 買取事業の実施
 - ・買取価格、要求整備水準等
 - ・事業者の公募・選定ルール
 - ・基本協定書・売買契約書 等

事業者の公募

応募(事業者提案)

事業者の選定

協定・契約

住宅の引渡し

住宅の
買取



事業効果

住宅整備の加速化

県内事業者の活用

県産木材等の活用

福島再生
賃貸住宅



主な
事業の
流れ

事業者
の公募
・選定

基本
協定
締結

住宅
の
設計

設計
内容
確認

売買
契約
締結

建築
工事

完成

買取
検査

住宅の
引渡し

福島再生
賃貸住宅
供給